

加古川市監査委員	中西 一人
加古川市監査委員	大塚 隆史
加古川市監査委員	森田 俊和
加古川市監査委員	木谷 万里

定期監査等の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 2 項及び第 4 項の規定により定期監査等を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

1 監査の対象

総務部（総務課、人事課、人材育成課、管財契約課、危機管理室）において、平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 1 1 月 3 0 日までに執行された事務事業及び平成 2 5 年度に執行された委託料を対象に監査を実施した。

2 監査の実施期間

平成 2 7 年 1 月 1 4 日から平成 2 7 年 2 月 2 0 日まで

3 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務が法令等に基づき適正に執行されているか、事務事業が効率的に執行されているかについて、各課から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

4 監査の結果

各所管の事務事業は、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。